

会議名称：平成30年度4月期古賀市社会教育委員の会議

日 時：平成30年4月25日（水） 19時～21時

場 所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①委嘱書交付式

②古賀市社会教育委員について

③社会教育関係団体に対する補助金について

④第5回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、松末委員、船越委員、角森委員、國友委員

上野委員、檜山委員、村山委員、井浦委員

（以上委員9名）

青谷教育部長、中村生涯学習推進課長、柴田参事補佐、森田

欠席者：平島委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ、古賀市社会教育委員活動報告書

会議内容：以下のとおり

事務局：

定刻になりましたので会議を始めます。

松本委員の議長としての任期が平成30年3月31日までとなっておりますことから、現時点では議長不在ということになっております。そのため議長が選出されるまで事務局で進行をさせていただきます。

本日出席予定の教育部長と生涯学習推進課長につきましては、現在文化協会の総会に出席をしておりますので、両名とも開会行事を終えましてこちらに向かう予定としております。

それでは議事にうつります。まず、「1. 開会あいさつ」、「2. 平成30年度古賀市社会教育委員委嘱書交付式」、「3. 委員紹介、事務局職員紹介」となっておりますが、委嘱書交付式につきましては教育部長が到着次第執り行わせていただきますのでご了承ください。したがって、まずは事務局から「4. 古賀市社会教育委員について」説明をさせていただきます。

（社会教育委員について事務局より説明。）

事務局：

では次に「5. 議長、副議長選出」、古賀市社会教育委員会議運営規則第2条の規定により、「委員の互選により議長及び副議長を1名ずつ置くこと」とありますので、互選により選出をお願いしたいと思います。

（委員から、議長には松本委員、副議長には松末委員に推薦の声があがる。）

事務局：

では、議長を松本正敏委員、副議長を松末和代委員にお願いしたいと思います。松末副議長からひと言お願いいたします。

松末副議長：

井浦先生に加わっていただいて、新たな力を得たということで、古賀市の社会教育委員の会議もこれからますます充実していけたらいいなと思っております。よろしく申し上げます。

事務局：

では、議長副議長が決まりましたので、ここからの議事進行につきましては、松本議長にお願いしたいと思います。それでは就任のご挨拶も含め、よろしく申し上げます。

松本議長：

今年度は佐々木校長先生にかわりまして、新しく井浦校長先生に参加いただくこととなりました。福岡教育事務所の社会教育室の主任指導主事という職を経られて、青柳小学校の校長先生に就任されております。本年度は私どものお願いを聞いていただいて社会教育委員の会議に来ていただきました。今までの経験をもとにして、私共をいい方向にご指導していただき、古賀市社会教育委員の会議もレベルアップするのではと考えております。今年度も10人で、楽しく充実した社会教育委員の会議を行っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは議事にうつります。「6. 各種委員確認」、事務局お願いします。

(事務局から各種委員に関する説明。)

松本議長：

続いて「7. 協議事項(1)平成30年度社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局お願いします。

事務局：

平成30年度社会教育関係団体に対する補助金について説明いたします。社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聴いて行わなければならないとされています。これは、社会教育団体に対する補助金について、補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり事業の内容に干渉したりするものではないことを社会教育委員の皆さんに確認していただくためです。対象となる補助金としては社会教育関係課の生涯学習推進課、文化課及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としているため、個人や分館活動に対する補助や、施設整備に対する補助は対象としていませんので、よろしく申し上げます。

(事務局から各補助金に関する説明)

松本議長：

では補助金につきまして意見聴取ということですので、意見や不明な点でお尋ねしたいことがあればお願いします。

中身とは関係ないですが、子ども会育成会連合会の球技大会がありましたよね。それらが変わるという話を聞いたのですが、詳細な情報がわかればお願いします。

事務局：

現時点では把握をしておりません。

上野委員：

不確定なところもありますけれども、昨年の9月に市子連が、今議長がおっしゃっていましたように女子についてはキックベースボール大会、男子についてはソフトボール大会を行っておりました。しかし少子化の影響を受けましてチーム数も減少し、一応平成29年度をもって終了しました。その代わりに、昨年10月頃にはドッジボール大会を実施されたと聞いております。

國友委員：

今、上野委員が言われたように、クラブチームに入っている男子がソフトボールのほうに参加できなかったり、女子も習い事等のためキックベースに参加できなかったりしています。育成会には入っているが、参加できる人数がかなり減ってきたというのが現状で、もっと広く人を集めてやりたいというところで考えた結果、去年ドッジボールを意図的にやってみました。

学年を5・6年の高学年と3・4年の中学年、1・2年の低学年と3つに分け、前年度テスト的にやってみたところ十分に実施が可能であったため、正式な日程は決まっていますが、おそらく今年もまた10月ぐらいに市子連の大会というかたちで実施する予定と聞いております。

(教育部長、生涯学習推進課長到着。平成30年度社会教育関係団体に対する補助金についての意見聴取が終了した後に、委嘱書交付式を行うことに。)

國友委員：

スポーツ大会出場奨励補助金に関しまして、これは学校側に対してもきちんと説明案内はしていますか。

事務局：

周知に関しましては担当係に申し伝えたいと思います。

松本議長：

国際大会出場者個人に対する補助金額は3万円となっていますが、個人的な考えとしては金額が低すぎるのではないかというのが正直な気持ちです。この金額に至った算定根拠をお願いします。

事務局：

担当係ではないため明確な回答ができませんが、おそらくお祝い金程度のものだと推測します。

上野委員：

スポーツ大会出場奨励補助金について、金額的には約24万円減額されておりますが、効率的な予算運用を実施することに伴う対象市民の増加を目的とした場合、減額ではなく増額ということになるんじゃないでしょうか。

事務局：

予算の範囲内でより多くの団体に行き渡るように、1回の補助の金額に上限を設けたととらえていただければと思います。

松本議長：

青少年育成市民会議の補助金に関しまして、30万円の補助金が出ています。しかしそれだけではなく、毎年賛助金を求めているようですが、補助金を受給しながら賛助金を求めるという点について納得がいきません。市から公金を受給している以上その範囲内で運営ができないのでしょうか。

事務局：

青少年育成市民会議に関しましては、少年少女の主張作文という事業を行っており、毎年小中学校に依頼して作文を募集し、冊子等を作っております。これに多額の経費がかかっているのが現状です。

実際補助金だけの運営はできないということで、補助金が廃止になっても活動が休止しないように、自立を促すという意味でも賛助会員を募集して自己資金を確保するという方針で活動されています。

上野委員：

今回議題にあがっている6種類の補助金に関しましては、平成29年度の市の補助金検討委員会の審査対象となったのでしょうか。

事務局：

スポーツ大会出場奨励補助金のみ平成29年度対象になっております。

松末副議長：

昨年度少年の船の事業報告を見学させていただきました。沖縄に行くという事業、それから青年を巻き込んだ事業というところでは素晴らしい部分は多いと思います。ですが、実際参加する子どもの数と補助される金額のバランスが見合わないのではないかなと思います。実際に報告会自体が、松島さんと青年達によるパフォーマンスで圧倒される場所があったんですけども、実際言うとも数日数的にもやはり少ない。

それに比べて市P連それから、子ども会育成会連合会への補助金の額の少なさが気になるので、そういった団体とのバランスが取れる金額になるといいなと思います。

それと青少年育成市民会議もかなり活動されてますし、三中学校の思春期講演会への補助もお手伝いしていただいておりますし、そちらのほうへも回してもいいのではないかなと思います。

國友委員：

今言われたのはごもっともな御意見だと思います。

市P連や育成会というのは、古賀市のほとんどの子どもたちを対象とした活動をされています。それに對し言われた少年の船というのは、ごく限られた人たちへ補助という意味合いからするとやっぱり、同様の意見で、ちょっとバランスを考えていただきたいなと思います。

それから、青少年育成市民会議補助金の「(4) 花いっぱい活動事業」、これだけ毛色が違うような気がします。何か理由があってここに入ってるんですかね。

事務局：

この花いっぱい活動につきましては、公共施設の一角を借りて市民会議の役員さんが自分たちで花を植えて、子どもたちに心の安らぎを与える目的で始められた事業でありまして、今回は事業としては挙げさせていただきます。

松本議長：

他にご意見がないようでしたら進行させていただきます。

「2. 平成30年度古賀市社会教育委員委嘱書交付式」にうつります。

(青谷教育部長から井浦委員へ委嘱書の交付を行う。)

松本議長：

続きまして教育部長のご挨拶をお願いします。

青谷教育部長：

こんばんは。今日はすいません。別途文化協会の総会があったので、申し訳ございませんでした。このたび4月1日付けで、保健福祉部から教育部に異動してまいりました、青谷でございます。本日委嘱をさせていただきました。井浦委員につきましてはどうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、それぞれ仕事や色々な役職を抱えてお忙しい中、毎月会議に参加

していただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

生涯学習笑顔のつどいにつきましては、地域で活動されている方の実践報告、活動発表また交流を通じまして、地域づくり人づくり、並びに人を大切にすることの大切さを発信するということで大変、有意義な場になっていると思っております。今年度も第5回のつどいを計画されているということで非常に期待もしているところでございます。

また、これからの社会教育行政につきましては教育部門だけではなく、福祉また地域やそういった意味でぜひ、社会教育委員の皆様には古賀市の社会教育、生涯学習がさらに発展していきますようご協力をお願いして、簡単でございますが、冒頭のごあいさつといたします。

松本議長：

ありがとうございました。それでは、「3. 委員紹介、事務局職員紹介」にうつります。新任の委員もいらっしゃいますので皆さんに自己紹介をしていただきます。

(各委員及び事務局職員が自己紹介を行う。)

松本議長：

それでは協議事項の「(2)『第5回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局お願いします。

(事務局から、「古賀市生涯学習笑顔のつどい」について説明。)

松本議長：

ようやく実践報告それからアトラクションに参加する4つの団体が確定したということで報告がありました。スケジュールに関しましても前回確認していただいておりますが、何か質問等がある方がいらっしゃればお願いします。

よろしいですかね。それではアトラクションがなないろハーモニーとカチカチ会で確定。実践報告が古賀すたいると青柳小学校区通学合宿の2団体となっております。また詳細につきましては皆さんと煮詰めていきたいと思っております。

それでは先に進みます。「8. 報告事項(1)平成30年度古賀市社会教育行政の主な事業について」、事務局からお願いします。

(事務局より「平成30年度古賀市社会教育行政の主な事業について」、説明。)

松本議長：

主な事業について何か補足や、委員の皆さんからご質問等があればお願いします。それでは、「9. その他」に入りますが、各委員から何かありますでしょうか

(船越委員から「第12回子どものまるごと体験フェスティバル2018」と「福津暮らしの旅」について紹介。)

松本議長：

先ほど紹介がありました、10月10日に実施予定の福岡ブロック社会教育委員研修会ですが、今年度は糟屋地区主催の研修になりますので、ぜひ地元から多数参加をいただきたいので、今のうちから予定を調整していただければと思います。では事務局から連絡をお願いします。

(事務局から平成30年度古賀市学校教育グランドデザイン発表会、男女共同参画フォーラムの案内、古賀市社会教育委員名簿の確認の依頼。)

松本議長：

では、終わりの言葉を副議長からお願いします。

松末副議長：

新しいメンバーが加わり、去った方もいらっしゃいましたが、いろいろな思いを含めて社会教育委員の会議を盛り立てていきたいと思っています。これから1年よろしくお願いします。お疲れ様でした。